

コンプライアンス基本方針

令和6年4月1日制定
とぴあ浜松農業協同組合
代表理事理事長 竹内 章雄

私たちJAとぴあ浜松は、農業を主軸とした地域協同組合として、また公共的使命と社会的責任のある金融機関として、組合員・利用者・地域住民の皆さまにとって必要とされるJAであり続けなければなりません。そのため組織風土改革により、役職員自らが考え行動する自律的コンプライアンスの確立に取り組んでいきます。

(1) 基本的使命と社会的責任の認識

当組合の担う基本的使命・社会的責任を果たし、社会の信頼を確立するため、高い倫理観と強い責任感を持って、日常業務を遂行します。

(2) 質の高いサービスの提供と役割の発揮

創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

(3) 法令等の厳格な遵守

農協法の遵守や独禁法に違反する行為、違反のおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。